



令和7年度

参加費・保育 無料

子どもを性被害から守るために

～私が、あなたが、できること～

子どもが、誰にも言えず、心やからだを傷つけられているとしたら…。

子どもたちにも被害が及んでいる性暴力から子どもたちの心とからだを守るために大人ができることを考えましょう。

11月14日(金)

午前10時～正午

くにやす すみえ
講師 國安 澄江さん

ウィメンズセンター大阪 共同代表
女性のためのからだと性の専門カウンセラー
性暴力救済センター・大阪 SACHICO 運営委員



【場 所】 クロスパル高槻 4 階 401会議室

【対 象】 テーマに関心のある方

【定 員】 28人(申込順)

※申込者多数の場合は、市内在住・
在勤・在学の方を優先

一時保育

■対象:未就学児 ■定員:5人(申込順)

■費用:無料

※保育をご利用される方は、11月4日(火)
までに、申し込んでください。

お申込み・お問合せ

■10月3日(金)から簡易電子申込みしくは、電話か
直接男女共同参画センターへ

■高槻市立男女共同参画センター
高槻市紺屋町1-2クロスパル高槻4階
電話 072-685-3725
窓口 午前9時～午後5時15分

■休館日 11月9日(日)

※お聞きした個人情報は他の目的には使用しません。

※申込状況によっては、当日参加が可能な場合もありますので電話でお問い合わせください。



(簡易電子申込はこちら)



【主 催】 高槻市(人権・男女共同参画課)



11/12～11/25 は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

